

第12回 社員総会を終えて

協会事務所を情報交換の場に

一般社団法人 兵庫県中小企業診断士協会会長 湯浅 伸一



兵庫県中小企業診断士協会は、今年度も様々な課題があります。10月から消費税のインボイス制度がスタートします。経理処理の負担は増えますが、今のところ協会からの仕事の発注に際して適格請求書発行事業者（消費税課税事業者）かどうかで区別はしないという方針です。また、kintoneを導入して、会員と協会、連合会本部との情報共有をこれまで以上にスムーズに行います。

さらに、事務所の家具の入れ替え、レイアウトの変更も実現したいと思います。事務所はご自身のワーキングスペース、お客様との打ち合わせなどに使っていただいても結構です。コンサルタントという職業は、常に新しい情報を仕入れることが必要ですし、

様々な人的ネットワークも重要です。また、コロナ禍以降に入会された方とは面識が少なく、会っていてもマスク越しで素顔が分からないという方もいらっしゃると思います。協会事務所が日常的に会員や行政、支援機関などの方が集まって情報交換ができる場、会員同士がワイワイと話をするサロンのような空間になれば、と期待しています。

新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に移行しましたが、「withコロナ」の時代がしばらくは続くのでしょうか。健康に気を付けながら、仕事に、プライベートに、中小企業診断士として充実した日々を送りたいものです。

第12回社員総会を開催

新年度事業計画が承認される

令和5年5月24日(水)、第12回社員総会が開催されました。本年度は、会場を神戸メリケンパークオリエンタルホテル「瑞天の間」に移しての開催となりました(第11面に関連記事)。

当日は、司会者による総会の有効性の報告に続き、湯浅会長より開会挨拶が行われました。本年度の議案として、以下の2議案が報告され、その後の質疑を経て各議案が承認・成立しました。

第1号議案 令和4年度事業報告書及び、貸借

対照表、損益計算書の承認に関する件

第2号議案 令和5年度事業計画(案) 及び収支予算書(案) の承認に関する件

その後、昨年度の研究会活動に関する支援事業として、活動が優良であった研究会(診断技術向上研究会、ひょうごデジタル経営研究会)の表彰、続いて、来賓祝辞があり閉会となりました。

同会場では、続いて、行政及び関係支援機関の方をお招きして、懇親会が催されました。

新入会員のご紹介

赤松 健臣 (あかまつ たけおみ)



兵庫県出身。1990年、ITコンサル企業入社。その後、2004年から、約10年、沖縄で市役所職員を経験。現在は、これまでの2つの職歴を活かし、主に関西の自治体向けにITコンサルを提供する企業に勤めている企業内診断士です。2012年に診断士取得しましたが、ペーパードライバー状態で、今日に至っています。兵庫県協会とのご縁は、「プロコン塾」に平成28年でお世話になり、昨年、正式会員として入会させていただきました。今後、様々な機会、皆様とともに中小企業や地域の発展に貢献したいと考えています。よろしく、ご指導の程、お願いいたします。

石川 聡 (いしかわ さとし)



2022年4月に入会しました石川です。二輪メーカー(明石)、化学メーカー(加古川)等での30年超のサラリーマン生活の後、税理士事務所での3年弱の経営支援業務を経て独立開業しました。企業勤務時は、事業企画・経営管理を中心に、営業(国内外)・商品企画・経理・債権回収・原価管理・資材購買・物流企画・システム導入等、幅広い職務を経験しました。現在は、経営計画策定(補助金申請含む)支援を中心に活動しています。<https://dune-cf.com>

稲垣 彰 (いながき あきら)



2023年1月に入会いたしました稲垣彰と申します。機械器具製造会社での設計課から始まり、最終は精密測定機器・IT機器を運用する企業の技術部で26年を超える勤務を経て、令和3年4月の中小企業診断士登録を受け、共創経営企画事務所を開所いたしました。私の業務経験からIT関連を切り口に改善を行い最終的に企業価値が高まる支援を行いたいと考えています。現在の公的機関での業務をベースに、一般企業への展開を図りたいと考えておりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

井上 悟 (いのうえ さとる)



はじめまして。井上悟と申します。2020年5月に中小企業診断士登録いたしました。当会には昨年12月に入会させていただきました。大学卒業後は、スポーツ用品小売店や食品スーパーマーケット、農産物直売所等で勤務していました。診断士としての目指すべき方向性は、「商業・サービス業に強い診断士」として、兵庫県内の中小企業・小規模事業者の方々に貢献したいと考えています。皆さまのご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

大高 宏之 (おおたか ひろゆき)



現在は、税理士・社労士として開業していますが、以前はひょうご産業活性化センターでも勤務していました。その当時からいつか協会と関わりたいと思っており、プロコン育成塾受講後の2022年に入会しました。公務員時代に培った経験に会計経理、株価算定・相続等の資産に関する税務、人事・労務業務で得た知識を織り交ぜながら経営者の納得につながるような課題解決を図ることをモットーにしています。今後ともよろしくお願いいたします。

荒木 綾仁 (あらき りょうじ)



2021年11月に中小企業診断士登録後、税理士法人に勤め、創業支援、経営改善計画策定支援、事業DD等に携わってまいりました。現在、兵庫のイベント事業会社で総務経理をしながら企業内診断士として活動しております。診断士登録以前は、職業として舞台監督を10年以上しておりました。「夢を実現しようとする人に全身全霊で尽くす」ことをモットーとし、企業支援を通して関わる方々に感動を与えられる診断士になりたいと考えています。

石川 梨絵子 (いしかわ りえこ)



はじめまして。昨年4月に入会致しました。これまで、損保会社にて代理店への経営支援や中小企業のリスクマネジメント、人材採用業務に携わりました。その後、教育業界で文章教育やロジカルシンキングなどの講師業を経験し、独立しました。多くの人や企業が前向きな挑戦を進められるよう支援し未来を創ることを信条に、公的機関での業務の他、事業計画の策定、セミナーなどの活動を行っています。どうぞよろしくお願いいたします。

井上 和茂 (いのうえ かずしげ)



はじめまして。エネルギー会社の電気技術者を長年勤めておりますが、企業内診断士としても活動しております。工場の省エネルギーや脱炭素化が得意ですが、管理会計や原価管理を生かした生産工程の合理化にも貢献できたらと考えております。会計も分かる技術者になり、製造業のお手伝いをすることが長年の夢です。御指導のほど、宜しくお願いします。

大島 彰 (おおしま あきら)



2022年8月に入会させていただいた大島と申します。現在、神戸市内に本社を構える通信販売の会社で全社の調達管理と自社物流センターのマネジメント業務に携わっております。当面は企業内診断士として活動していく予定です。商品企画から媒体・WEB制作、商品調達業務、旅行業務、保険業務等々多岐にわたる経験を積んでおります。自分の強みである通販小売業の商品企画から販売、調達、物流サービス構築等のサポートを通して中小企業のみなさまにお役に立てることができたらと思います。

奥本 浩二 (おくもと こうじ)



奥本浩二と申します。診断士資格取得は30代後半で、取得時は兵庫県協会に数年在籍していましたが、その後転勤等もあり、兵庫県からはしばらく遠ざかっていました。改めてお世話になるつもりで再入会しました。現在はNTTの子会社で法人向けの営業をしています。得意分野はICT全般ということになるかと思いますが、退職後の独立を視野に入れ、プロコンスキルを磨きたいと思っています。よろしくお願いいたします。

上谷 和之 (かみたに かずゆき)

2022年11月に入会させて頂きました上谷和之です。約30年間百貨店に勤めておりましたが、今までの「お客様に寄り添う仕事」から、新たに「社長に寄り添う仕事」をしたいと考え2022年4月にコンサルタント会社に転職し、現在は事業再構築補助金等の申請支援をさせて頂いています。長年培った商売やサービスの経験を活かしつつ、今後は様々な経営者を支援する診断士になれるよう新しいことに挑戦していきます。ご指導よろしくお願いいたします。

川畑 裕騎 (かわばた ゆうき)

はじめまして。川畑と申します。2021年に登録、2022年に協会へ入会させていただきました。企業内診断士・防災士として、食品製造業や農業生産法人の事業計画やBCP作成を行ってまいりました。2023年より産業機械メーカーに勤務しております。診断士としてもまだまだ勉強中であり、多くの方々との出会いを大切に、研鑽を積み重ねていきたいと考えております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

合田 剛 (ごうだ つよし)

はじめまして、合田剛と申します。新神戸オリエンタルホテルのスポーツトレーナーを経て、飲食店やナイトレジャー産業の経営をしてきました。現在は「傾聴」と「経営者に寄り添う」を軸に、健康経営EXアドバイザーとして健康経営の普及に努めております。昨年は製造業や卸売業など7社の健康経営推進サポートを行いました。他にもキッチンカー事業やエステ事業の伴走型支援をしています。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

杉原 努 (すぎはら つとむ)

2022年入会の杉原努と申します。2004年から弁護士として「顧客企業にとっての最善解」をモットーに中小企業の法律問題に携わってきました。その中で、中小企業にとっての最善解を実現するためには経営面での支援が必須であると感じるようになり、中小企業診断士を取得しました。今後は、アフターコロナを見据えて、中小企業の「事業再生」や「事業承継」等を経営と法律の両面から支援していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

高德 真也 (たかとく しんや)

昨年入会させて頂きました高德真也と申します。ベンチャーキャピタルにて投資育成業務を経験した後、現在は社会福祉法人にて経営、事業展開、施設運営に携わっております。人材不足に直面し、生産性向上が喫緊の課題となっている福祉業界に、微力ながら貢献したいと考えております。何卒、宜しく願い申し上げます。

河端 直 (かわばた なお)

河端と申します。私は現在、兵庫県立大学のMBA課程に通学中で、同所で教鞭を取っておられる先生とのご縁もあり、兵庫県協会に入会させていただきました。本業は弁護士（現在9年目）で、顧客である中小企業の皆様により力になれるように、診断士資格を取得しました。診断士としての実績はほとんどありませんが、資格取得に満足せず、実際に診断業務を行って参りたいと考えております。よろしくお願い致します。<https://www.naniwakayodo.com/>

黒中 健司 (くろなか けんじ)

2021年に登録、2022年4月に入会しました黒中健司と申します。重工業メーカーに勤務している企業内診断士です。15年以上製造部門で業務を経験してきており、生産性向上、コスト低減、現場改善といった活動を得意としています。診断士としての活動はまだほとんどできていませんが、兵庫県のものづくりを強くお手伝いができるよう研鑽を重ねていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

酒巻 拓也 (さかまき たくや)

はじめまして、酒巻拓也と申します。2022年に診断士登録しました。食品会社に勤務しており、企業内診断士として活動しております。経営企画等を経て、現在は総務で健康経営、BCP、購買管理等、「縁の下の力持ち」的な領域を任されています。人々の健康を守る仕事がしたいという想いがあり、診断士としても、企業を健全経営に導くことを通じて、会社と人の健康にお役立ちしていきたいと考えております。よろしくお願い致します。

埴田 和哉 (そねだ かずや)

はじめまして。2022年12月に入会させていただきました埴田と申します。私は地元の機械製造メーカーに15年間勤務しており、資材部門にて購買・調達業務に9年間従事し、その後は生産管理にて製造委託先の生産計画・統制業務を経験致しました。実務経験を活かし、現場の5S活動から慢性的な生産遅延の改善まで、製造業の皆様が抱える悩みに寄り添える診断士を目指し活動する所存です。若輩者ではございますが、よろしくお願い致します。

高野 敏弘 (たかの としひろ)

2022年11月に登録した高野敏弘と申します。私は化粧品メーカーで経営企画・生産管理・営業企画等の分野に従事し、経営課題の解決や中期経営計画の立案、生産現場の見える化などの経験を積んできました。現在は企業内診断士として活動しています。中小企業の持続的な成長を支援し、地域経済の発展に貢献していきたいと思っております。今後とも宜しく願い致します。

竹内 涼太 (たけうち りょうた)

2022年11月に診断士登録され、12月に入会しました。大学卒業後、某百貨店外商を8年、食品スーパーで野菜・日配・米等を扱う会社を16年経営しておりました。商売人出身ということもあり、事業者の売上拡大につながる販路開拓や新商品開発のお手伝いに嬉々として取り組みます。経験不足の私ではありますが、是非皆さんと良好なネットワークを構築して、色々なことを学ばせていただければと思います。そして中小零細企業経営者の皆様と共に一緒に汗を流したいと思っています。

谷口 賢 (たにぐち けん)

昨年5月に入会させて頂きました谷口賢と申します。兵庫県立大学の養成課程出身です。大手電子部品メーカーで約32年、設備設計、設計情報管理システム(PDM)の開発、新商品の原価企画など様々な業務を経験し、2020年1月に独立いたしました。現在は過去の経験を活かし、生産性向上など製造業の製造現場の業務改善を重点的に支援しております。そういった自分の強みと経験を生かして中小企業さまと関わっていけたらなと思っています。

長岡 一太 (ながおか いちた)

昨年6月に入会させていただいた長岡一太と申します。2015年に診断士登録し、化学メーカーに勤務しながら昨年より兼業診断士として活動しています。勤務先では事業部門の企画管理の業務が長く、事業計画策定や組織運営などに従事してきました。管理会計を得意分野としています。製造業をはじめ、兵庫の事業者の皆さんに寄り添い、構想の具体化や経営改善に貢献できるよう精進したいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

中東 靖和 (なかひがし やすかず)

はじめまして。神戸市出身、現在は西宮在住であり、兵庫県協会に入会しました。私は、生命保険会社にて、直近までは健康経営や内部監査部門を担当し、現在は関連のビル管理会社にて、リスク管理・コンプライアンス及び安全対策・BCP統括を担っております。これまでの様々な経験(人事労務や経営企画等)や安全対策・BCPなどの知識を活かして、中小企業のお役に立てるように、更に自己研鑽して、経営コンサルタントとして活動したいと考えております。今後とも宜しくお願いします。

坂東 大輔 (ばんどう だいすけ)

IT業界歴20年のITコンサルタントです。2022年3月に「株式会社エンジニアリングサムライ」を設立しました。①ITコンサルティング、②セミナー講師、③書籍の執筆とプロデュース、④システム開発の事業を行っています。資格29種と拙著4冊(IoT本は台湾語版もあり)を用いて、日本のDXを推進します。よろしくお願い致します。https://engineering-samurai.com/

田中 繁樹 (たなか しげき)

2023年1月に入会しました田中繁樹です。診断士登録は2020年4月です。登録に合わせ独立開業しました。18年ノンバンクで勤務した後、7年四国の企業で傘下グループ会社の経営支援に携わりました。支援の内容は、人事評価制度、新規事業立上げ、M&A、訴訟等です。現在の業務は伴走型の顧問活動が中心ですが、今回の入会を機に公的機関の業務に携われるよう研鑽を積みたいと思います。今年59歳です。息の長いキャリア形成を目指しています。

帖地 博幸 (ちょうち ひろゆき)

これまでは協会に所属せず、野良(ロンリー)診断士として過ごして参りましたが、今年の3月よりお仲間に加えて頂きました。(既に皆さまの温かさを実感しております。)現在は、理念と戦略(目的と方向性)の共有をテーマに、研修やコンサルティングを行っております。それらを通じて「虚無感や歯車感から脱却し、やりがいを持って生きいきと働く組織や社会」の実現を目指しております。宜しくお願いたします。

中野 誠司 (なかの せいじ)

はじめまして。プロコン塾を受講し、2023年4月に独立致しました。35年間の会社員時代には、生命保険会社とIT企業で主に人事、人材育成、経営企画、システム開発等を経験して参りました。今後は、研修講師やIT企業の支援を中心に経験を積んでいきたいと考えております。何事も粘り強くあきらめず、全力で取り組み、企業と共に成長していくことをモットーにして参ります。宜しくお願い致します。

野原 悟 (のらは さとる)

はじめまして。2022年11年登録、2023年1月に協会に入会しました。創業50年を超える神戸市に本社を構えている専門商社で、半導体装置の輸入関連、海外サプライヤー開拓、技術営業、マーケティング業務に従事。診断士受験向けの教本を執筆。診断士活動は未熟ですが、診断士業界の活性化や認知度向上、地域・企業支援や課題解決に尽力いたします。皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

東田 春彦 (ひがしだ はるひこ)

はじめまして。2022年6月に入会した東田春彦です。私は機械設計を行う会社を経営しております。中小企業診断士は以下の目的のために取得しました。①自社を発展させるためのノウハウ、経験を得るため、②地元の経営者仲間の力になるため、③自己研鑽のため。私は「人は人で磨かれる」ものと考えています。これから、皆さんと活動する中でどんどん自分を磨いていこうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。https://orient-cad.jp/

日野 裕文 (ひの ひろふみ)

はじめまして。2022年5月に診断士登録をした企業内診断士の日野と申します。事業会社ではM&Aの企画・推進・PMIや中期経営計画・単年度事業計画の作成・モニタリング業務、株式上場を目指すベンチャー企業への投資業務、投資ファンド投資先での経営改善業務、他には事業再生業務などの業務に従事してきました。こうした経験を活かし企業の創業から成長、再生まですべてのステージに寄り添える診断士を目指しています。よろしくお願いいたします。

廣永 雄飛 (ひろなが ゆうひ)

はじめまして。2022年登録の廣永と申します。電機機器メーカーにて、生産管理・資材調達などのSCM業務に従事しています。また、組織マネジメントを通じて、チームのパフォーマンスや個人のモチベーション向上のため日々奮闘しています。兵庫県協会に入会後、志の高い独立診断士の先生や異業種の方々との交流の機会が増え、多くの刺激を受けております。診断士としてはまだまだ勉強中ですが、社会に役立つような活動を行いたいと考えています。よろしくお願いいたします。

松下 武司 (まつした たけし)

こんにちは。昨年入会しました松下武司と申します。私は、住宅機器メーカーの営業部門に所属して31年間勤務し、東京、横浜、徳島、愛媛、広島、大阪といろいろなエリアで活動していました。2021年6月に独立し、事業者様の経営理念を実現するために「戦略」「キャッシュフロー」「マインド」の3本柱で支援を行っています。これから、兵庫県の事業者様にどんどん貢献していきたいと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。

柳川 十糸久 (やながわ としひさ)

2022年4月に入会の柳川と申します。機械工具卸売の商社に約30年勤務し、営業では新規事業の販路開拓を、経営企画ではJASDAQ上場に従事しました。企画の経験から、事業計画、月次予算をベースにPDCAを回して進捗管理と経営改善を行うオーソドックスな支援を行っています。現在は、月の半分を奈良県よろず支援拠点で経営相談に対応しています。今後は、残り半分を兵庫県企業の支援で貢献したいと考えています。よろしくお願いいたします。

吉田 悦雄 (よしだ えつお)

はじめまして、2022年6月に入会をさせていただきました吉田悦雄と申します。私は印刷会社で総務経理業務を中心に30数年、経営者に寄り添った仕事に従事してまいりました。2022年1月に60歳定年退職後、同年5月、登録して独立をしました。自然と地域資源に恵まれた兵庫県にて、地球規模の課題解決を軸としたSDGs経営を中心に、地域活性化の主役である地元企業を伴走支援することで、お役に立てればと考えております。よろしくお願いいたします。

平山 知明 (ひらやま ともあき)

はじめまして。2022年5月に診断士登録し、6月に入会した平山知明と申します。私は、30年余り神戸市役所に奉職し、早期退職して診断士になりました。前職在職時には、税金以外のほぼ全ての行政の仕事(人事労務、財務・議会、企画調査、産業振興・誘致、産学連携、監査指導、保険年金、まちづくり、廃棄物等々)を経験してきました。これまでの経験を活かして地域活性化に少しでもお役に立てればと考えています。よろしくお願いいたします。

福永 栄一 (ふくなが えいいち)

平成8年登録の福永栄一と申します。登録当時は大阪や青森の協会に所属していましたが、去年までの数年間は診断士を休止していました。商社で情報システム開発を経験し「情報部門」で診断士になりましたが、現在は大阪の短期大学で教員をやっています。システム設計、個人情報保護が専門分野なので、これを実践で生かしたいと思い、昨年再開して10月に入会させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

森本 滋 (もりもと しげる)

森本 滋と申します。昨年コンサルタントとして独立し、プロコン育成塾で学ばせて頂きました。経営者一人ひとりにしっかり向き合い、経営者に寄り添って一緒に課題解決に取り組むパートナー型のコンサルティングで、経営者様が目指す姿の実現をお手伝いしたいと考えております。駆け出しですので、業種・内容を問わず、お役に立てるよう全力で取り組んでいく所存です。よろしくお願いいたします。(E-mail: morimoto.mlab@ares.eonet.ne.jp)

山口 肇 (やまぐち はじめ)

はじめまして。本年4月に千葉県協会から転入いたしました。2012年に診断士登録し企業内診断士として活動しております。転勤のため、千葉県協会→鹿児島県協会→再び千葉県協会→兵庫県協会、と各地を渡り歩いています。現在航空会社に勤務していますが、会社では診断士のスキルを発揮する場面が少なく、そろそろ腰を据えて診断士活動をしたいと考えております。これからどうぞよろしくお願いいたします。

上記39名のほか、11名が令和4年度に入会されました。
なお、令和4年9月から令和5年3月の退会者は以下の通りです。(敬称略)

飯塚澄夫、大西眞由美、岡崎永実子、柿原泰宏、
加山晴猛、北村真吾、坂下英樹、相良紘、田中瑛一、
藤田勉、松坂佳寿也、松野修二、三島悦郎、森義晴、
山里純、山根知典

特集 インボイス制度 第3回

登録事業者となるための手続き等

第1回目において消費税の仕組みを、第2回においてインボイス制度の概要と消費税の申告ポジションごとの課題を説明しました。そして今回は最後に免税事業者がインボイスの登録事業者となるための具体的な手続き等を本年度の改正内容を盛り込んで説明します。

坪田昌彦税理士事務所 税理士・中小企業診断士 坪田 昌彦氏

8. 具体的な手続き

(1) 免税事業者がインボイス発行事業者(課税事業者)になるための手続き

①原則

「適格請求書発行事業者の登録申請書」を課税期間の初日から起算して15日前の日までに、加えて「課税事業者の選択届出書」の適用を受けようとする課税期間の初日の前日までに税務署に提出することにより、課税期間の初日からインボイスの発行事業者(課税事業者)になります。

②特例

登録希望日を記入した「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出すれば、原則、登録希望日以降においてインボイス発行事業者(課税事業者)となり、「課税事業者の選択届出書」は提出を省略することができます。(令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間において適用)

また、制度が開始される令和5年10月1日からの登録を希望する場合の「適格請求書発行事業者の登録申請書」の提出期限が令和5年9月30日まで延長されました。

(2) 税負担額の軽減措置(3年間の激変緩和措置)

令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の含む課税期間においては、免税事業者がインボイス発行事業者(課税事業者)となった場合に、納税すべき消費税額を課税売上高に係る消費税額の2割相当額とする特例が設けられました。(基準期間の課税売上高が1,000万円以下の課税期間に限ります。)

(3) 簡易課税制度を選択する場合の手続き

①原則

簡易課税方式により税額の計算を行うことを選

択する場合には、課税期間の初日の前日までに「簡易課税制度の選択届出書」を税務署に提出しなければなりません。

②特例【図1参照】

免税事業者が「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、インボイス発行事業者(課税事業者)となる場合で、登録日から簡易課税制度の適用を受けるためには、その課税期間の末日までに「簡易課税制度の選択届出書」を税務署に提出することが認められています。(令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間において適用)

(4) 免税事業者に戻ろうとする場合の手続き

①原則【図2参照】

免税事業者が登録申請によりインボイス発行事業者(課税事業者)となった場合には、登録日から2年を経過する日の属する課税期間の末日までは免税事業者に戻ることができません。

また、免税に戻ろうとする課税期間の末日から起算して15日前の日までに「適格請求書の登録取消届出書」を提出する必要があります。

②特例【図3参照】

令和5年10月1日を含む課税期間の翌課税期間についてのみ、課税期間の末日から起算して15日前の日までに「適格請求書の登録取消届出書」を提出することにより、翌課税期間から免税事業者に戻ることができる特例が設けられています。

(5) 中小事業者等に対する事務負担の軽減措置

原則課税方式を採用する小規模な課税事業者(基準期間における課税売上高が1億円以下に限る)は、1万円未満の課税仕入れについて、インボイスの保存がなくとも帳簿への記載を行えば仕入税額控

除が認められる事務負担の軽減措置が設けられました。(令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間において適用)

9. その他

(1) 適格請求書発行事業者の登録申請書の記載要領

インボイス発行事業者の登録申請書を受けるには、原則として、①「適格請求書発行事業者の登録申請書(初葉)」および、②「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」の2枚の用紙をe-Taxまたは書面によりインボイス登録センターに提出する必要があります。

また、個人事業者が「屋号」や「事業所の所在地」を国税庁のインボイス公表サイトにおいて表示することを希望する場合には、③適格請求書発行事業者の公表事項の公表申請書を提出します。【次頁参照】

(2) インボイスの登録番号

法人の登録番号は「T」(ローマ字)+法人番号(数字13桁)で、個人の登録番号は「T」(ローマ字)+数字13桁で構成されており、マイナンバー(個人番号)は用いず、法人番号とも重複しない事業者ごとの番号が割り当てられます。

登録番号が付与されると国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトにて登録者の情報が公開される

仕組みとなっています。

(3) 国税庁の適格請求書発行事業者公表サイト

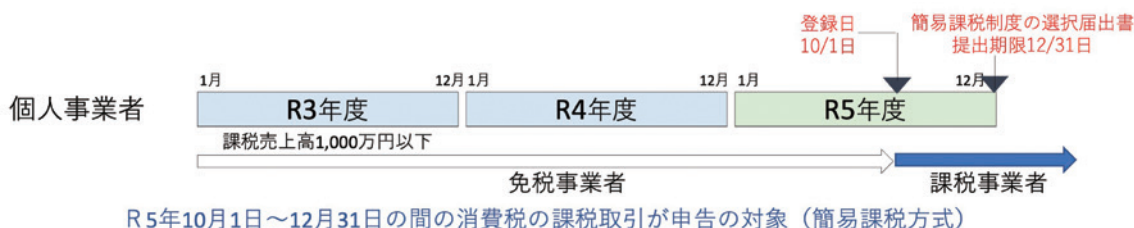
国税庁では、「適格請求書発行事業者公表サイト」においてインボイス番号から発行事業者を検索できる仕組みを設けています。そしてインボイスに基づき課税仕入れを行う課税事業者は、同サイトで記載された登録番号を検索することにより、インボイスに記載された登録番号が有効なものであるかを確認できるようになっています。【次頁参照】

(4) インボイス類似書類等の交付禁止

インボイス発行事業者以外の者が適格請求書等に類似する書類を交付する行為は、適格請求書を受領した課税事業者において仕入税額控除が否認されるだけでなく、制度全体の信頼性を損なうことにも繋がるため、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられるという厳しい規定が設けられています。

以上3回にわたってインボイス制度の概要を説明してきましたが、消費税の制度には多くの特例措置が設けられており、その大部分は事前に届出が必要なもの、または、適用できる期間が限定されているものとなっています。そのため、消費税の申告方法に関する意思決定を行う場合には、課税期間が始まる前に税務署や専門家に確認することをお勧めしておきたいと思います。

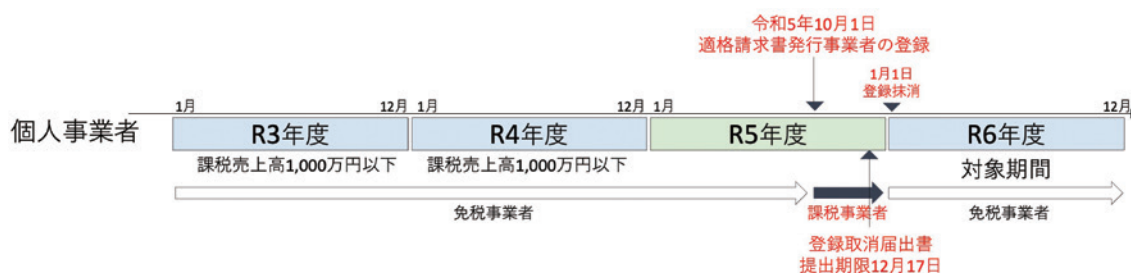
【図1】



【図2】



【図3】



①適格請求書発行事業者の登録申請書(初葉)

第1-(1)号模式

国内事業者用

適格請求書発行事業者の登録申請書

【1/2】

(フ リ ガ ナ)		(号 —)	
年	月	住 居 又 は 所 在 地 (法人の場合)	(法人の場合の公表される住所)
申	日	本 店 又 は 主 たる 事 務 所 の 所 在 地 (フ リ ガ ナ)	① (電話番号 — —)
請	納 税 地	(フ リ ガ ナ)	(号 —)
者	氏 名 又 は 名 称	氏 名 又 は 名 称 (法人の場合)	② (電話番号 — —)
	代 表 者 氏 名	代 表 者 氏 名	③
	税 務 署 長 殿	法 人 番 号	④
この申請書に記載した次の事項 (●印欄) は、連絡請求書発行事業登録簿に登録されるとともに、国民生活ホームページで公表されます。 ① 申請者の氏名又は名称 ② 法人 (名称のない団体を除く。) については、本店又は主たる事務所の所在地 とな、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。 また、登録番号等を転記して公表するもので、申請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。 ③ 下記のとおり、連絡請求書発行事業者としての登録を受けたので、所得税法等の一部を改正する法律 (平成24年法律第15号) 第2条の規定により改正後の商税法第15条の2第2項の規定により申請します。申 当該申請書は、所得税法等の一部を改正する法律 (平成28年法律第15号) 附則第44条第1項の規定により令和5年9月20日以前に提出するものです。 ④ 令和5年3月31日 (特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日) までにこの申請書を出した場合は、原則として令和5年10月1日に登録されます。			
事 業 者 区 分		この申請書を出すする時点において、該当する事業者の区分に応じ、□に印を付してください。 ⑤ ☐ 課税事業者 ☐ 免税事業者	
令和5年3月31日 (特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日) までにこの申請書を出すことができないものとなることにつき異議を表明がある場合は、その異議を表明する。		⑦	
税 理 士 署 名		(電話番号 — —)	
中税務局 税務処理 課	受理 番号	部門 番号	申請年 月 日
	入力 処理	年 月 日	番号 確認
	身元 確認	済 ☐ 済 ☐ 未済 ☐	法人 (個人事業主・法人・組合・協会の代表者) による申請 法人 (個人事業主・法人・組合・協会の代表者) による申請
	登録 番号	T	

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します

☐ 国内事業者用を使用します

○ e-taxソフトまたは書面で提出します

書面による提出先は所轄税務署ではなくインボイス登録センターとなります

名称	郵便番号	送付先	電話番号
大阪国税局 インボイス登録センター	550-8526	大阪市西区川口2丁目7番9号	06-6585-2260
集約処理の対象となる都道府県			
北海道 東京都 大阪府 兵庫県 奈良県 京都府 和歌山県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県			

○ 個人事業者の記載事項

- ① 住所又は居所（住所地）
- ② 納税地（確定申告と同じ）
- ③ 氏名又は名称（個人事業者の氏名 氏名の間は1文字空ける）
- ⑥ 課税事業者または免税事業者の区分（提出時点の状況）
- ⑦ 令和5年3月31日までに提出することが困難な事情

○ 法人の記載事項

- ① 住所又は居所（本店所在地）
- ② 納税地（本店所在地）
- ③ 氏名又は名称（法人名）
- ④ 代表者の氏名
- ⑤ 法人番号
- ⑥ 課税事業者または免税事業者の区分（提出時点の状況）
- ⑦ 令和5年3月31日までに提出することが困難な事情

②適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

第 1-(1)号模式次第表

国内事業者用

適格請求書発行事業者の登録申請書（次葉）

【2/2】

[illegible]

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

提出時において課税事業者の場合

- ⑩登録要件等の確認（チェック）

提出時において免税事業者の場合

- 令和5年10月1日から、またはそれ以後の日から登録を受ける場合

- ① 氏名又は名称
- ② チェック
- ③ 個人番号（個人事業者のみ）
- ④ 生年月日（法人は設立年月日）
- ⑤ 事業内容
- ⑥ 登録希望日
- ⑦ 事業年度及び資本金（法人のみ記入）
- ⑩ 登録要件の確認（チェック） 課税事業者です ☐ はい

○「消費税課税事業者選択届出書」を提出し、課税期間の初日から課税事業者になる場合

- ① 氏名又は名称
⑧ チェック
⑨ 課税期間の初日
⑩ 登録要件の確認（チェック） 課税事業者です ☒ はい

③適格請求書発行事業者の公表事項の公表(変更)申請書

第3-10号 格式

国内事業者用

通格請求書発行事業者の登録申請書

【1/2】

令和 年 月 日		(フリガナ)		(フリガナ)		(フリガナ)	
事	業	者	住所又は居所 (法人の場合) 本店又は主たる事務所の 所在 所在地	①	① 法人の場合のみ公表されます	①	(電話番号) — — — — —
			納税地	②	② (電話番号) — — — — —		
者	氏名又は名称	氏名又は名称	③	③	③	③	③
		代表者氏名	④	④	④	④	④
税務署長殿		代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
代表者		代表者	代表者	代表者	代表者	代表者	代表者
この申請書に記載した次の事項 (●印欄) は、通格請求書発行事業者登録簿に登録されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。 ① 申請書の氏名又は名称 ● 法人 (法人の名称を除く。) については、本店又は主たる事務所の所在地 名称が、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日及び公表されます。 また、寄附金等を使用している場合は、申請書に記載した文字と公表される文字とが異なる場合があります。 下記のとおり、通格請求書発行事業者となるまでの登録を受けたもので、所得税法等の一部を改正する法律 (平成28年法律第15号) 第5条の規定により改正後の消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。 ※ 当該申請書は、所得税法等の一部を改正する法律 (平成28年法律第15号) 附第44条第1項の規定に より令和5年9月30日以前に提出するものです。 令和5年3月31日 (特定期間の規定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日) までにこの申請書を提出 した場合は、原則として令和5年10月1日に登録されます。							
事業者区分		この申請書提出する場において、該当する事業者の区分に応じ、□に印欄を付してください。					
⑥		☐ 課税事業者 ☐ 免税事業者					
⑦		次条「登録要件の確認」欄に記載してください。また、免税事業者に該当する場合には、次条「免税 事業者の確認」欄も記載してください(詳しくは記載要領等をご確認ください。)。					
令和5年3月31日 (特定期間の 規定により課税事業者となる場 合は令和5年6月30日) までに この申請書を提出することが なかったことにより課税事業者 がある場合は、その開業年事 業							
税理士署名		(電話番号) — — — — —					
受理	部門 番号	申請年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
入力処理	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
登録番号	登録	登録	登録	登録	登録	登録	登録
登録番号	登録	登録	登録	登録	登録	登録	登録

○ 国内事業者用を使用します

○ e-taxソフトまたは書面で提出します

書面による提出先は所轄税務署ではなくインボイス登録センターとなります

名称	郵便番号	送付先	電話番号
大阪国税局 インボイス登録センター	550-8526	大阪市西區川口2丁目7番9号	06-6585-2260
集約処理の対象となる都道府県			
滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県			

○ 個人事業者の記載事項

- ① 住所又は居所（住所地）
- ② 納税地（確定申告と同じ）
- ③ 氏名又は名称（個人事業者の氏名 氏名の間は1文字空ける）
- ⑥ 課税事業者または免税事業者の区分（提出時点の状況）
- ⑦ 令和5年3月31日までに提出することが困難な事情

○ 法人の記載事項

- ① 住所又は居所（本店所在地）
- ② 納税地（本店所在地）
- ③ 氏名又は名称（法人名）
- ④ 代表者の氏名
- ⑤ 法人番号
- ⑥ 課税事業者または免税事業者の区分（提出時点の状況）
- ⑦ 令和5年3月31日までに提出することが困難な事情

インボイス制度
国税庁 適格請求書発行事業者公表サイト

ホーム (登録番号を検索)	お知らせ ▼	ご利用ガイド ▼	ダウンロード Web-API ▼	登録番号とは ▼	よくある質問 ▼
------------------	-----------	-------------	------------------------	-------------	-------------


重要なお知らせ

登録申請書を提出してから登録の通知を受けるまでの期間については、登録申請書の提出状況などにより異なります。
現在の通知までの期間の目安については、[こちら](#)でご案内しております。

このサイトでは、適格請求書発行事業者登録を行っている事業者の情報を公表しています。 [法人番号を検索したい場合はこちら](#) ▶

登録番号を検索する

登録番号（"T"を除く13桁の半角数字）を入力して「検索」ボタンを押すと、検索結果が表示されます。一度に10件まで検索することができます。

検索方法について調べたい場合は、「ご利用方法について」を押してください。

▶ [ご利用方法について](#)

登録番号

T 1234567890123

0桁

登録番号でまとめて検索する +

検索

クリア

公表情報

■法人

- ・登録番号
- ・登録年月日
- ・法人名
- ・本店又は主たる事務所の所在地
- ・登録取消（失効）年月日

■個人事業者

- ・登録番号
- ・登録年月日
- ・氏名
- ・屋号（公表申出書の提出が必要）
- ・主たる事務所の所在地
（公表申出書の提出が必要）

ただいま修行中

《第11回》出会いと経験を積み重ね、 社会の役に立つコンサルタントに 山本哲也 さん

今回ご紹介するのは、企業内診断士として2020年にプロコン育成塾を修了され、今年3月独立したばかりの山本哲也さんです。サービス業に対する経営・マーケティング活動の指導など、これまでの経験や強みを活かして強みに特化したコンサルタントを目指されています。



—— 現在のお仕事は どのようなものですか

独立してまだ間がないのですが、会社勤務をしていたころから副業の許可を得て、補助金の申請支援を行っています。また、税理士事務

所からの依頼を受け、顧問先の経営相談なども行っています。「小規模事業者持続化補助金」ではいろいろなサービス業のお客さまを支援した実績があります。また、縁あって雑誌やネットなどにもいくつか投稿させていただいています。

—— プロコン育成塾に申し込んだ動機はなんでしょう

以前の会社では、新規事業の立ち上げや加盟店の業績向上の支援などをやってきました。仕事は面白く、私自身も楽しめましたが、自社の業績にどれくらい貢献しているか、いつも疑問に感じていました。それで、いっそ個人事業主になって、自分自身の働きと収入が完全に一致する環境で仕事がしてみたい、と感じるようになったのです。そのためには、プロとしてのスキルも必要であると思い、プロコンの指導を受けてみようと考えました。

—— 初めてのコンサルタントの経験はどのようなものでしたか

塾でのコンサルタントとしての仕事は初めての体験でした。課題はクライアントを一社与えられ、実践と同じく自分ひとりでやる、すべてを任されることになりました。

クライアントの問題解決について考え、あれこれと提案しましたが、社長自身に響く提案になるのかどうか、自分自身が考えて仕上げる必要がありました。これまでは、自分の考えた提案を上司・先輩が評価し、具体的な修正や指示をいただけました。しかし、この度は、すべて自分自身で考え、社長に直接ぶつけ、それを自分で修正することになります。「動いてもらえる提案」を出すことの難しさを実感しました。また、クライアントの立場で考えることの大切さも知ることができたと思います。それと、これまで仕事を通して、また、資格取得のために得た知識が、コンサルタントとしても活かせるという手応えも得られました。

—— 読者や会員の方に一言

プロコンとして独り立ちし、少しでも社会に貢献できるよう、できるだけ多くの経験を積み重ねたいと考えています。そのためにも、たくさんの人との出会いがあればと思っています。なんでも気軽に声をかけていただけると幸いです。

【プロフィール】 山本哲也(やまもとてつや)

1966年12月生まれ。大阪府出身。前職では、フランチャイズ加盟店の開発から教育育成や新規事業開発などを30年以上担当。「100年後の自由でおもしろい大阪のために、頑張るあなたと一緒に挑戦します!」というビジョンを掲げて2023年3月より活動をスタートされました。専門分野は、クライアントの「売上アップ」です。そのために必要な営業チーム構築支援やリーダー育成、新規事業開発や経営課題の解決のためのSDGs推進に取り組まれています。今年は、「コーチング」の国際資格にもチャレンジされるとのこと。

協会だより

第12回 社員総会懇親会を開催

5月24日(水)、神戸メリケンパークオリエンタルホテル「瑞天の間」において、社員総会および懇親会が華やかに開催されました。

コロナ感染症に関する規制緩和により、実に4年ぶりに、行政、支援機関、金融機関、並びに関係者多数を招いての懇親会を開催することができました。当日は、マスクを外しての歓談、意見交換などが親しく行われ、懇親会終了後には、参加者全員の笑顔がわかる記念撮影も行われました。



会長によるご挨拶



全員が揃っての記念撮影も行われました

ニュース

NEWS

■当協会の元副会長・伊藤康雄氏が「兵庫県功労者表彰」を受賞



兵庫県では、県政の伸展、公共の福祉増進に功労のあった方、その他広く県民の模範となった方を、知事が県民を代表して表彰しています。この度、当協会の元副会長の伊藤康雄氏が、産業振興功労で表彰されることとなりました。

■企業内診断士まつり「わっしょい2023」を開催

1月28日(土)第11回企業内診断士祭り「わっしょい2023」が開催されました。企業内診断士の活動事例の紹介と企業内診断士同士のネットワークの構築を目的として開催された今回の企業内診断士祭り「わっしょい2023」は、30名を超える企業内診断士が集まり、4人の講師、7人のファシリテーターが一堂に会して、楽しい交換の場になりました。



■理論政策更新研修の日程が決まる

本年度の理論政策更新研修は、下記の日程で実施されます。受講の申し込みなどにつきましては、後日、改めてご案内します。

- ・第1回 令和5年8月25日(金)
- ・第2回 令和5年9月9日(土)
- ・第3回 令和5年9月16日(土)

会場は、いずれも「神戸市産業振興センター・ハーバーホール」です。

委員会報告 1月～5月

●総務委員会

委員会開催日	主な議題
1月10日(火)	経営診断実務研修、新年会、社員総会について
2月 7日(火)	経営診断実務、社員総会、協会DX化、理論政策更新研修について
3月 7日(火)	社員総会、新入会員歓迎ガイダンス、理論政策更新研修について
4月 4日(火)	社員総会、新入会員歓迎ガイダンス、理論政策更新研修について
5月 9日(火)	社員総会、新入会員歓迎ガイダンス、理論政策更新研修について
コロナも緩和された中で第12回社員総会は皆様のご協力の下、無事終了することができました。ありがとうございました。今後も、リアル開催での新入会員歓迎ガイダンス、理論政策更新研修等が続きます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。	

●会員研修委員会

委員会開催日	主な議題
1月23日(月)	各事業進捗確認、次年度検討
2月27日(月)	各事業進捗確認、次年度検討
3月27日(月)	次年度活動審議
4月24日(月)	スキルアップセミナー企画審議
5月22日(月)	オープンセミナー企画審議

●広報委員会

委員会開催日	主な議題
1月25日(水)	気象条件悪化に伴い中止 有志による予算検討準備
2月22日(水)	次年度予算の策定検討
3月22日(水)	HP強化と会誌のWEB化強化について
4月26日(水)	取材班と仕事分担の確認、今後の方針の検討
5月	社員総会のため休会

●受託開発委員会

委員会開催日	主な議題
2月 8日(水)	各事業進捗進捗確認、次年度実行計画策定
4月12日(水)	各事業進捗進捗確認、今年度計画、委員会改革について
昨年度は、予算を越える5,200万円の受託実績となりました。これはひとえに会員皆様のご協力を頂いた賜物であり、誠に感謝申し上げます。また、今年度も昨年以上の実績を上げるべく努力をまいりますので会員の皆様より一層のご支援を賜りたく存じます。さて、会員の方々は昨年に引き続き受託案件を担当して頂く要件として、また幅広く会員の方々に案件を担当して頂くためにプロフィールシート、写真をご提出いただいておりますが、それに加えて今年度より「受託案件担当者遵守事項」に署名、提出をお願いしております。これは、案件受託先の団体からの依頼に基づき当委員会をお願いしている書類です。何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。	

今後の予定

催 事

日 時	場 所	テ ー マ
8月25日(金)	神戸市産業振興センター3階 ハーバーホール	第1回 理論政策更新研修
9月 9日(土)	神戸市産業振興センター3階 ハーバーホール	第2回 理論政策更新研修

日 時	場 所	テ ー マ
9月16日(土)	神戸市産業振興センター3階 ハーバーホール	第3回 理論政策更新研修

研究会スケジュール

問い合わせ先：078(362)6000

●診断技術向上研究会

日 時	場 所	テ ー マ	講 師
6月は開催なし			
※開催日：原則第2木曜日 時間：18:30～20:30			
※連絡先：代表 楠田 貴康(くすだ たかやす) tkusuda2002@gmail.com			

●地域産業活性化研究会

日 時	場 所	テ ー マ	講 師
日程調整中	朝来市	朝来市産業振興部署訪問・意見交換	全 員
※連絡先：代表 中澤 悠平 y-nakazawa@aimable-consulting.com			

●HOO経営研究会

日 時	場 所	テ ー マ	講 師
6月は開催なし			
代表 福島 繁 ※開催日：原則奇数月第3火曜日 時間：18:30～20:30			
※連絡先：加藤 慎祐 MLD11291@nifty.com			

●プロコンスキル研究会

日 時	場 所	テ ー マ	講 師
7月10日(月)	未定	第87回 支援事例等による実践スキルの研鑽	未定
※開催日：原則奇数月の第2月曜日 時間：18:30～20:30			
※連絡先：井上 陽介 inoue@be-consulting.jp (参加はプロコン育成塾修了者と講師に限ります)			

●Shobai Lab.(商業研究会)

日 時	場 所	テ ー マ	講 師
6月15日(木)	88base エベース	開発技術トレンド	田邊正明氏
※会場所在地：西宮市馬場町3-20-2F(最寄り駅：阪神西宮)			
※開催日：毎月第3木曜日 時間：18:30～21:00(8月は日程変更の可能性有)			
※連絡先：代表 木之下 尚令 info@ut-mana.jp			

●青年部会

日 時	場 所	テ ー マ	講 師
6月5日(月)	中央区文化センター AND WEB	企業の支援方法・スキルの共有等	全 員
7月3日(月)	中央区文化センター AND WEB	企業の支援方法・スキルの共有等	全 員
※開催日：原則第1月曜日 時間：19:00～21:00			
※連絡先：稲垣 賢一 inagakik@crlion.co.jp ※参加資格：49歳以下の会員			

●ものづくり&SCM研究会

日 時	場 所	テ ー マ	講 師
6月3日(土)	兵庫県民会館	①「敵とのコラボレーション」 ②「金融機関との付き合い方」	①石川 聡氏 ②澤谷義則氏
7月1日(土)	兵庫県民会館	ものづくり白書解説	経済産業省 ものづくり政策審議室
※開催日：原則第1土曜日 時間：14:30～17:00(1、5、8、12月除く)			
企業内・独立問わず、経営全般の幅広い専門知識の情報交換を目指し、現場見学も取り入れて開催しています。			
※連絡先：三村 光昭 QZE02753@nifty.com			

●事業性評価研究会

日 時	場 所	テ ー マ	講 師
6月26日(月)	神戸市中央区文化センター1102号室	支援事例の発表：会員 小林道明氏	
※開催日：毎月第4月曜日 時間：18:30～20:30(4、8、12月除く)			
※連絡先：代表 西口 延良 ANC11775@nifty.com			

●ひょうこデジタル経営研究会

日 時	場 所	テ ー マ	講 師
6月27日(火)	ZOOM会議室	オリエンテーション	全 員
※開催日：毎月第4火曜日			
※連絡先：代表 山上 和男 ymgmkzo@gmail.com			

※各スケジュールは変更になることがあります。

編集後記

6月号は、総会報告のほかに新入会員紹介とインボイス特集(最終回)をお届けします。ようやく大人数でのイベントも開催できるようになり、総会は大盛況のうちに終了しました。また、今年は新しい会員の方も例年よりも多数でしたので、大増ページとなりました。(玉)